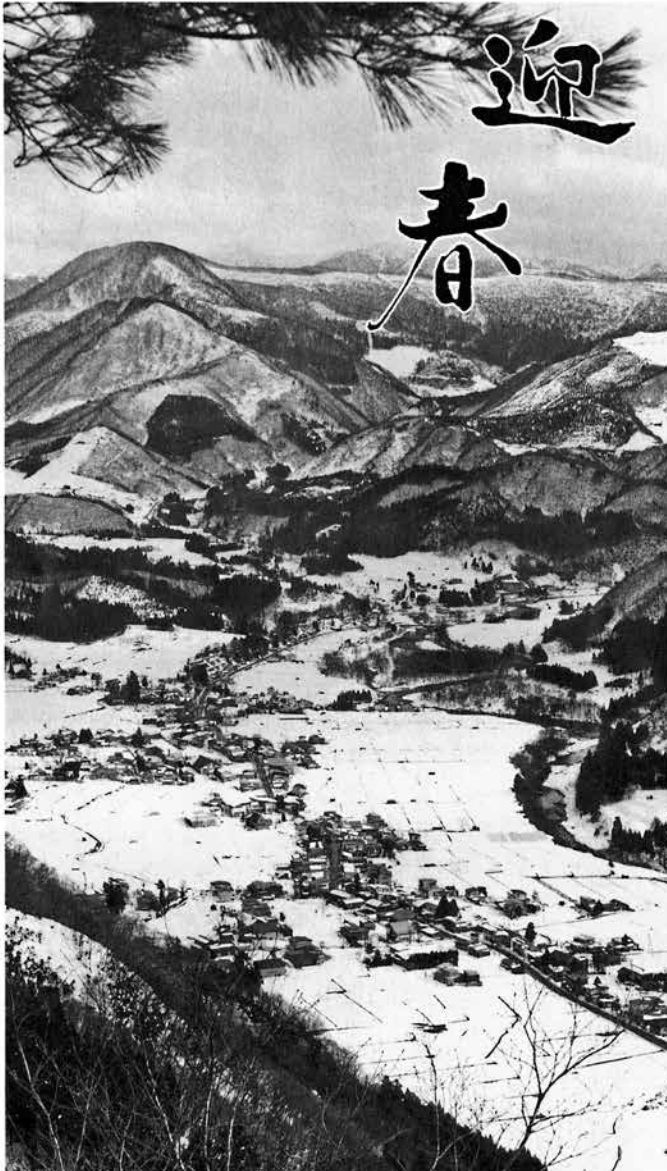


議会だより

発行 東成瀬村議会
編集 議会広報編集委員会
印刷 (株)増田印刷所

〒019-08 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1 ☎0182 (47) 2332



岩井川・孫太郎山から焼石岳方面を望む

年頭のごあいさつ

村議会議長
伊藤 誠也



新しい年を迎え、村民各位のご健勝とご繁栄を心からご祈念申し上げます。

昨年は、村制施行百周年と記念すべき節目の年に当り、村民こそってイベント等事業に取り組み、大きな成果をあげる事ができました。

歴史の重みを感じると共に次なる世代に向けて踏み出す一歩一歩を大切に先輩の築いた足跡を汚す事なくと、新年に当り身

の引き締まる思いが致します。

さて社会経済は、素晴らしい発展をみており、二十一世紀を目指して発展しております。

私達議会も来る二十一世紀を展望しつつ、村制発展に鋭意努力して参る所存です。

今、地方自治も競争の時代であり、それぞれの自治体で知恵と力を出しての対応に迫られ、更に共存の社会にあつては、自分さえ良ければの考えは捨てな

ければならないし、組織団体の中では協調性もかせないものでありましょう。

議会として大切なことは、村は今何をなすべきか、村民が今何を求めているかを考え、それに答えることでもあります。

益々複雑多様化の時代になってきており、乗りおくれは許されるはずもなく、各位のご理解とご協力をお願いし、年頭のごあいさつと致します。

減債基金条例制定



一般質問では、5名が登壇するなど活気づいた12月定例会であった

繰上償還などに対応

12月定例会

平成元年12月定例村議会は、十二月十二日から十四日まで日程で開催されました。本定例会では、議員、村長など特別職の報酬や給与などを改正する条例案をはじめ、村一般職員の給与条例の改正案、一般会計補正予算や新規に減債基金条例など二十一の議案が提出され、いずれも原案どおり決定しました。

東成瀬村減債基金条例

村財政を弾力的に運営するため、必要に応じ、積み立てた基金を公債（借入金返済）の繰上償還などに充当するため、設置したものです。

議員報酬は14万8千円に

職	旧月額(円)	改正月額(円)
議長	一八五,〇〇〇	一九一,〇〇〇
副議長	一五三,〇〇〇	一五八,〇〇〇
議員	一四三,〇〇〇	一四八,〇〇〇
村長	五四〇,〇〇〇	五五七,〇〇〇
助役	四四〇,〇〇〇	四五四,〇〇〇
収入役	四二〇,〇〇〇	四三三,〇〇〇
教育長	三五八,〇〇〇	三六九,〇〇〇

議員の報酬、村長など三役及び教育長の給与等の条例改正

村議会議員、村長などの報酬等を改正するにあたって、特別職報酬等審議会（村長の諮問機関で村民から七名選任）が設置され、別表のとおり改正することが妥当な旨、答申されました。これを受けて、条例改正案が議会に提出され、審議の結果、いずれも平成元年四月にさかのぼって引き上げること賛成多数で決まりました。

定例会の初日に、村長の行政報告があり、この中で平成元年の出荷米は、限度数量に対して九十六万六千余りに達し、まずまずの成績であったことなどを述べました。
一般質問においては、五人の議員が質問に立ち、それぞれ村政を質問しました。以下、主な議案とその内容を紹介します。

こんなことが決まりました

「単身赴任手当」新設

村一般職員の給与に関する条例の一部改正
一般職の国家公務員の給与改正に準じて所要の改正が行われ、新たに単身赴任手当を新設。通正されました。

勤手当は通勤距離区分毎にそれぞれ改正、期末、勤勉手当については年間当たりそれぞれ〇・一カ月分アップされ、給料表も改正されました。

一般会計、各特別会計の補正予算

平成元年度村一般会計補正予算（四号）は、四百四十四万円を追加し、総額が二十五億七千八百六十一万九千円になりました。

谷地地滑防止工事のため、白滝線の改良工事が延期となったことなどにより、林道開設工事費が一千六十万円、過疎対策事業債（借入金）の予定事業で配分が減少またはなかったため着工ができなかった村道改良工事分四千九百九十万円などがそれ

特別職の報酬や一般職の職員の給与改正などにより給与関係に一千四百五十九万九千円、老人福祉費に三百五十一万四千円、たばこ耕作振興会補助金を盛り込んだ農業振興費に百四十六万



▼本年の稲作は、春の低温、夏の干ばつ、秋の長雨により心配されましたが、県南の作況指数は九十六であります。我が村の出荷状況は一等米比率が八十五・八で、また、政府売渡限度数量は、三十キロ入れで三万八千二百三十一俵となっておりますが、十一月三十日現在、九十六・八位になっております。まずの成績だと思っております。

それ減額されました。これらの財源として、地方交付税に五千三百万円余りなどが追加、過疎対策事業などの村債は五千三百四十万円が減額されております。

国保(事業)特別会計補正予算(三号)は、三千万一千円を追加し、総額が二億八千二百一十九万六千円になりました。

策費を計上しております。

▼トマトについては、昨年より耕作者が四名増となり、面積三・六畝で総売上額八千六百六十七万円、一戸当り平均二百二十六万円余りとなっております。村の成長作物として今後伸ばしていきたいと考えています。

出荷米は限度数量の96パーセントに 村長の行政報告(要旨)

頭となっており、他に、共同畜舎に百十五頭飼育されております。

我が村の百年余りの伝統をもつ短角牛のこの現状を今後どうあれば良いかについて畜産関係者などと話し合い、対策を検討する必要があると考えています。

▼葉たばこについては、耕作者が四十六名と減り、面積は十八・二六畝となっておりますが、高額で売渡しが出来るよう期待しているところです。今年から松川種からパーレー種となり、耕作者にとっては栽培上の苦勞や施設面での改良等で経費増が予想され、今回の補正予算に対

十九万九千円になりました。人事異動による給与費の減額や予備費の補正が主なものです。

国保(施設)特別会計補正予算(三号)は、一千八百四十万七千円を追加し、総額が九千四百九十四万二千円になりました。

給与改正による給与費に百三十六万九千円、医薬品購入など

▼平良カブについては、現在、出荷の最盛期であり、PRもだんだん浸透し、東京方面からの注文もきており、出荷体系について流通面での検討、栽培面積や販路の拡大もしなければならぬと思っております。

▼畜産については、現在、黒毛和種五百四十四頭、短角牛二十九

医薬費に一千九百四十五万九千円など追加、予備費から二百四十九万九千円を減額しました。

簡易水道特別会計補正予算(二号)は、百十八万円を追加し、総額が五千四百十万円になりました。

給与改正による給与費の補正や修理資材の購入費が主なもの

▼大きなプロジェクトとして取り組んでいる須川高原、大森山麓開発計画については、大森山麓開発計画については、その規模も大きいことから経営のあり方等慎重に進めていくところであり、村の活性化に大きく影響するものと考え、実現できるよう努力しているところであります。

▼本年度に予定している工事関係は、順調に進展しており、柳沢草地改良は、幹線道路がほぼ完了し、来年度に播種。施設整備は平成三年度にずれ込む予定であります。平良簡易水道事業も完成し、各戸給水工事も残すのみとなり、年内には一部の家庭に給水となる予定です。公共事業も概ね計画的に推移しているところであります。

で財源として水道使用料が見込まれております。

老人保健特別会計補正予算(二号)は、六千十一万六千円を追加し、総額が二億二千七百九十三万円になりました。

医療給付の増加が見込まれ、給付費に六千万円など追加、この財源として支払基金からの交

村テレビ共同受信施設工事
分担金徴収条例

村内のテレビ共同アンテナ施設を工事する場合、その受益地域内で構成する施設組合より分担金を徴収するため制定したもので、工事費から補助金を控除した額の半分以上とするものです。

共同アンテナ工事費は50パーセント以内で負担

給与費関係などが主で、財源として寮運営費負担金や六十三年度の繰越金が見込まれております。

付金四千二百万円、国県負担金一千五百万円、村負担となる一般会計繰入金三百万円などです。

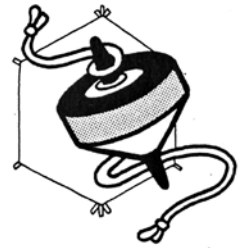
老人福祉施設(幸寿苑)運営特別会計予算(三号)は、三百四十七万二千円を追加し、総額が一億六千二百六十万一千円になりました。

給与改正による給与関係に三百四十八万九千円など追加、予備費五十七万一千円など減額し、財源として受託事業収入などがあてられております。

十文字学生寮特別会計補正予算(一号)は、五十六万八千円を追加し、総額が七百七十三万六千円になりました。

一般質問

十二月定例会における一般質問は、本会議二日目の十二月十三日に行われ、五人の議員が、村政を質問しました。質問の要旨と、それに対する答弁の要旨を紹介します。



次期村長選の決意は

村長——三選を目ざし立候補する



佐藤長治郎 議員

質問 平成二年五月に任期満了となる村長の改選については、村民の関心も日増しに高まってくると思います。他の方では、すでに意思の表明をしているところもあるようです。半年後にせまった改選に当たり、村長の決意を伺います。
村長 結論から先に申しますと、村民の方々からお願いして三選を目ざして立候補したいと思っ



「村制百周年」の看板もあと2カ月余りで取りはずされ、まもなく村長選挙の啓発看板が登場してくるだろう

おります。平成元年度は、村民各位の御協力により百周年行事を実施しました。今度は二十世紀に向かって、村の今後のあ

質問 現在実施しているデイ・サービス事業は地域の福祉に非常に役立つのではないかと、利用者からは大変喜ばれており

デイ・サービスの拡大はかれ

るべき体系も整え、発展向上に努力したいと思っております。

ますが、人数が少ないため一日おきのサービスとなり、このような中で不安定的に働いている人もいようです。利用者の拡大をはかることはできないか。また、将来は障害児者並びに精神者へのサービスを行い、事業の充実をはかることは出来ないか。

有効利用のため P R する

民生課長 この事業の対象者は、在宅介護を要する老人及び寝たきりの老人を通所又は訪問によりサービスを提供し、社会的孤独感の解消、心身の機能の維持向上、合わせて家族の身体的精神的負担の軽減を図ることを目的としており、現在十六名が登録し利用しております。

サービス事業の拡大について今、一番問題になっているのは、痴呆性老人が増えている現状の中で介護している家族の方に一時的にも気が休めるようにということ、この事業を有効的に利用していただくため、PRしていきたいと考えています。

地域施設としての機能を果たしたい

苑長 この事業については、地域・家庭の種々な考え方があ

と思いますが、利用の拡大にについては、あらゆる機会を利用してPRにつとめたいと思います。また、これからは特養施設が一町村に一施設ということでデイ・サービスセンターを併設しますと、地域によっては利用者に充分対応できない場合がありますので、それなりに施策が必要となります。特養といえながら、養護あるいは軽費老人ホーム的に収容できる様に地域の施設としての機能をはたしてまいりたいと思います。

特養日々雇用の待遇改善はかれ

質問 人を介護することは中々容易な仕事ではないと考えます。特養で働く日々雇用の方々の待遇も給食センターの職員に近い内容に改善する必要があると思いますが、当局の考えを伺います。

臨時職員のな方法で努力

村長 人事担当という話をしておりますが、正職員とまではいかなくとも臨時職員のな方法で雇用できないかと申し上げております。主旨に添うように極力努力したいと思っております。

ふる里館周辺を 小公園に

質問 ふる里館も完成し、また、仙人の里にふさわしい仙人像も建立され、一瞬目をひくものがあります。この場所を整備して小公園の形にすることは、自然を愛し、自然を売りものにして、我が村において大変意義あることと思いますが、村の考えを伺います。

用地の関係で 困難である

教育委員会総務課長 小公園化についてはとてもすばらしいことだと思います。用地買収が可能であれば望むところですが、今のところ買収は困難な状態になっております。しかし、環境をより良く整備したいと言う気持ちはありますので、今後共努力していきたいと思えます。

のぞき橋付近に 公衆電話を

質問 ふる里館の近くに幸寿苑もあり、近い将来国道のバイパスが完成すれば、ふる里館一帯は今と随分変わってくると思われ、将来を見通して、のぞき橋付近に公衆電話の設置も望むものでありますが、当局の考えを

伺います。

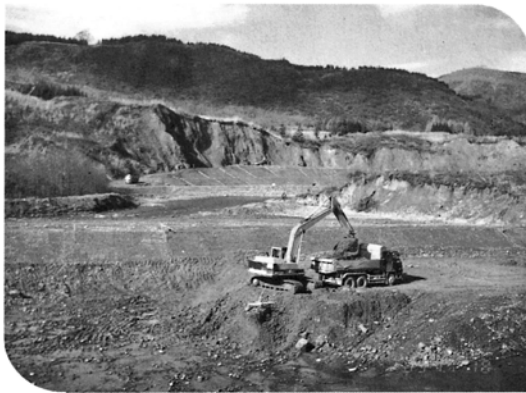
前向きに 努力したい

教育委員会総務課長 以前は、一キロ四方以内に公衆電話があれば設置しないという事もありましたが、今は使用状況を見て

設置してあるという状況です。将来ふる里館に観光客が来るようになると、すぐ必要になってくる訳ですが、今のところ一寸無理ではないかと思えます。しかし、前向きに考えられる方法もあると思えますので今後努力してみたいと思えます。

災害工事の作業道を村道に

村長——村道として残したい



成瀬川の流水で河川敷がえぐり取られ、新たな地すべりが発生したことにより河川の移設工事などが進められている。



高橋 檜雄 議員

質問 谷地地すべり防止工事は四十七年から続けられて来ました。しかし、六十三年の秋頃より河川水の影響による別のすべりが大きく出て来たことで、今回の緊急災害防止工事導入となりました。この防止工事の中で、盛土工事のために大柳沼自然公

園の隣接地から河川敷間に建設された作業道を工事終了後、村道として利用する考えはないか。村長 今度の緊急災害防止工事の中で、盛土工事は上から道路を造って、土砂約二十万立方メートルを運ぶ計画になっております。この道路を村道として残す事には大賛成です。今後、地権者との間で協議し、希望する様な方向で進めて行きたいと考えております。

工事終了後の 利用構想は

質問 更に、この盛土工事のため、大柳沼自然公園の隣接地から採土しておりますが、この採土後地を駐車場として利用することや地すべり工事終了後、河川公園として利用したいと聞いておりますが、その具体的な構想を伺います。

公園等で 利用したい

村長 駐車場造成については、土木事務所と協議中であり、河川公園については、具体的な計画の段階までいっていません。しかし、あの広大な敷地を遊ばせておくよりは公園等で利用すべきだと思いますので協議してまいります。

婦人方へ消火栓 操作の指導を

質問 簡水の普及と共に消火栓が各集落に設置されたことは初期消火に役立つことになりましたが、これに付随するハンドル、ホースが少なく消火に遅れをとる心配がありますので増設する考えはないか。また、近年、消防団員が遠方の職場に出掛けるケースが増えて、初期消火に不安が出て来ており、火災予防組合の方々に消火栓の使用法を指導すべきであると考えますが。

婦人消防隊を 設置で検討

民生課長 消火栓の付随品については施設設置時に備えてありますし、古くなったり破損の場合はその都度補充しております。管理については、消防団にお願ひしております。これらホース、ハンドルの保管場所は、一部格納設備を設け、その他は近所の家、または団員宅にお願いしてあります。
火災予防組合の設置目的は、もっぱら予防思想の普及にあり、実際の消火活動は考えていないので、今後婦人消防隊の組織等の設置とも合わせ検討してまいりたいと思えます。

養蚕対策をどのように

村長——受益者の意欲が大切だ



高橋 清 議員

質問 長年、村の補助金で実施した養蚕事業は、価格の低迷、高齢化により、桑園の荒廃が出ており、生産も減退しているようです。今後、養蚕を始めようと思っても桑園は荒れ、飼育施設



田子内地区では、佐々木重男さんが主として蚕を生産しており、昨年の初春蚕では一キロ当たり二千五百円となり、上々の値段で出荷されたという。

設も使えないようではこれまでの補助金や努力が無駄になると思います。安定した農家育成をどのように指導するのかわかりません。

また、下田の試験栽培によるワサビは見事な出来ばえでした。これは、積雪地であることからハウス栽培物となり、経費もかかることから、本村に適した栽培方法がないか検討の余地があると思います。

また、今年試作した舞茸について補助の多少にかかわらず、

結果がどのようになっているか。栽培指導があれば、栽培したいという方がおられますので種床を幹旋についても伺います。

村長 養蚕については、現在、田子内で五名、入道で四名の方々がやっております。六十三年度の組合の収支予算を見ますと、村と農協からの補助金だけで運営している状況のようです。このような体系では補助をしても立ち直りは困難だと思います。やる方々の意欲が一番でないかと考えますので今後、受益者とお話をしながら対処したいと思います。

これまで農業改良普及所や農協の指導を仰いできたところであり、村で露地栽培をやる場合は助成をし、様々な面で指導者の幹旋などしたいと考えています。

舞茸については、補助をしたものでなく十四戸の地域農家に栽培が可能であるか試験的に依頼したものであり、これまで十人からの結果について報告がきております。発芽割合は二十〜九十五％とばらつきがありまして、十人の収穫量は一千七百二十キロとなっております。

後期対策の指導どう進める

村長——農家と一緒にやりたい



佐藤正次郎 議員

質問 水田転作は前期対策が終了後期対策に移りましたが、転

作面積や転作助成等、今後の米の情勢に農家は大きな不安を感じています。

また、国では後期対策に係る特別対策として交付金を出し、

村の基幹作目は米作りであり、他の作目との関連からも基盤をなしていることから、後期対策について指導をどう進めるか伺います。

また、国では後期対策に係る特別対策として交付金を出し、畜産が増えると草地転作も必要

水田農業確立後期対策は、前期対策にも増して
厳しい施策となりそうだ。



大森山開発構想の経過は

村長——第3セクター誘致で計画中

が村民の利益のためであるならば問題は少ないと思います。しかし、企業が開発主体となる場合には慎重でなければならぬ筈です。

大森山周辺のミニリゾート開発と名付けてその構想実現のため折衝中だと聞いておりますが、その後の経過について伺いたいと思います。

ゴルフ場建設の予定もあるようですが、自然環境の保全、雇用の問題、地元産業との関係など住民の立場から慎重でなければならぬと思います。この点についても伺います。

村長 自然環境の破壊を心配されているようですが、全く同感

です。大森山麓地区といっても柳沢に草地を造った。その下の方に今後のスキー場とタイアップしてゴルフ場という構想です。質問の中で村民の雇用又は話し合いができるような体系が望ましいということについても同感です。しかし、村の財政又は県からのわずかばかりの補助では大規模開発はできませんので、大資本又は第三セクターということ誘致するためにはこのような計画も必要だということ。なお、計画どおり事業を進めるには資金をどうするか、村が借金して全部できれば企業も経営面で話にのつてくると思

います。そのような事で話し合

いもなかなか進まない段階だと判断しております。

新行革審報告は 不採用とすべき

質問 新行政改革審議会が地方自治体のあり方に対する報告を首相に提出しました。その内容は、「現在の都道府県や市町村は連合した方がよい。やがては道州制も検討すべきだ。」といったとおりです。連合制度それ自体が、地方議会の権限さえ及ばない特別地方公共団体をつくることであって、住民参加の地方自治を形ばかりのものにする制度にはかならないと思います。

さらに地方交付税率の引き下げや国庫負担金の引き下げなど盛り込まれております。このような答申が今まで何回となく廃案になっております。こんども世論を結果して葬り去る以外にないと考えますが、村長の考えを伺います。

自治体を圧縮する ことなど反対

村長 新聞等で流れてきた程度の事しかわかりませんが、現在の段階では容易でないと思っております。広域の範囲の行革をやります。広域の範囲の行革をやるとか、地方交付税又は地方

となり。また、互助制度についても今までの例はありましたが定着しなかつたようです。後期対策からは転作奨励金が減り、今後、農家から声が出てくれば、関係者と受益農家との話し合いや調整が必要となると思います。

産業課長 交付金については、情報として一市町村平均で一千万円の配分と聞いております。使い方は、基金積立てしてソフト事業関係に使うように受け止めています。

質問 国のリゾート法が施行されてからリゾート開発ブームになっておりますが、反面開発への警告もあるわけです。村の場合、地域活性化、過疎対策などの考えからと思いますが、開発



後藤 作 議員

昨年は大森山麓の西側一帯を、航空機で湯脈探查が行われ、その結果が待たれている。



村議会に提出された陳情や請願は、昭和63年に15件、平成元年に24件であり、内、村内からの分が両年合せて11件でありました。このうち、本号では、採択となり、実現された農道や団体に対しての補助金により整備された（予定含む）施設を拾ってみました。

陳情がこのようにいかされました

	農道整備・滝ノ沢地区に代行路線の取付道路に合せて施工
	伊達堰直線化・三四二号改良と合せて蛭川村尻伊達堰の改良
	照明配電設備・岩井川城下地区のゲートポールコートへ設置
	果樹防除機更・新・滝ノ沢果樹組合へ補助金交付により整備
	葉たばこ乾燥施設・村たばこ振興会へ補助金交付予算措置済

委員会活動

③

をしました。建設に向けては広く民意に問い、我が村の重大な関心事として、その方策に万全を期して行かねばならない事を知りました。

た。条件整備のうえ早期の実現を願うものであります。
 ▼十一月二十二日は本年度発注若しくは継続事業に係る工事等の進捗状況について現地視察を実施しました。それぞれ各地区より要望された工事は順調に推移し、既に完成開通を見た三又・岩井川線、大日向線。また、大柳自然公園、代行路線の滝ノ沢・平良線、柳沢草地造成と幹線道路並びに谷地地区地すべり対策事業等精力的にその完工に向

けて努力中でありました。早期完工を心から期待するものであります。道路などの諸施設が今後十分な機能をさせるため万全を期すべきであると考えます。
 ▼十二月五日は雄勝家畜市場の視察を行いました。柳沢草地造成地の効率的利用との係わり、稲作プラスチック部門の畜産振興への観点に立ち、価格動向が大きくその進展に起因するものと考えます。相場は高値安定で推移していると聞いたとおり、

高値で次々に落札されておりました。我が村から今回出陳された黒子牛二十頭、短角牛十九頭で黒子牛最高六十五万四千円、短角子牛二十七万円と最近になり高値での取引に、生産者の喜びが伝わってきました。
 厳しい農業情勢下であるが、良質有機米づくりにもかけても畜産振興のもつ意義が深く、我が村の産業に意欲的な取り組みが活性を生むものであり、そうあるべきだと強く感じました。

提出議案

十二月定例会に提出された議案は、次のとおりです。

○条例改正

議員の報酬及び費用弁償条例・特別職の給与及び旅費条例・教育長の給与条例・一般職員の給与条例・単純労働職員の給与条例

○新設条例

減債基金条例・テレビ共同受信施設工事分担金徴収条例

○補正予算

一般会計・国保事業・国保施設・簡易水道・老人保健・老人福祉施設・十文字学生寮

○意見書

高等学校級定員縮小に関する件・私学助成の増額に関する件・教育予算の増額に関する件・国民医療改善に関する件・「日本の森林の復元を求める請願」の早期実現を求める件・米の輸入自由化反対に関する件

○その他

字の区域の新設の件

傍聴席

村議会議員にのぞむ

滝ノ沢 喜久雄

十二月定例会で審議採択となった陳情、請願及び政府等に提出した決議書は次のとおりです。(不採択分なし)

陳情

- 以上三件の陳情者・秋田県ゆきとどいた高校教育をすすめる会々長 金野 和子
- ▼国民医療改善についての陳情 陳情者・秋田の医療と福祉を良くする会代表委員 岩崎コト 他五名
- ▼米輸入自由化阻止についての



数年前、議会を傍聴させていただきました。その実態を把握しました。「議会だより」を毎回読んでいますし、これまでの「こちら傍聴席」の記事の内容は全く同感です。一般質問はいつも同一人者だけでなければ出来ないのですか。議員である限りそれなりに常に勉強をしていると思います。一口でも発言できないことを不思議に思います。自分が思っていることを、言葉は下手でも卒直に述べる事ができないのか。やる気があるなら怒るな、俺がやらなきゃ誰がやる。ぐらいのファイトの議員を村民の皆が待望していると思います。有言

実行の世の中です。心の中に考えを取っていても進歩が遅くなるだけで、実行できない議員は失格に等しいと思います。恥かしいと思いませんか。東成瀬村の代表者である事を再認識し、事の重大さを忘れないでほしいのです。

また、選挙で村民の選び方にも疑問点があると思います。投票依頼をするにあたって、下手なやたらな請負はやめた方がよいと思います。当選すれば東成瀬村の議員です。個人の約束など簡単に果せるものではないと思います。そんな事に、だまされたり、だまされない事だと思えます。議員として本当に村を愛し、村興しに徹し生涯をかけるべきで、初心にかえり一致協力の上、お互いに英知をしばり心に鞭を打ち、村の活性化に貢献する事を考えるべきではないでしょうか。

請願

- 陳情者・日本共産党東成瀬支部長 後藤 作
- ▼平成二年度商工会事業への市町村補助金増額方お願いの件 陳情者・秋田県商工会連合会々長 田口 鉄蔵、東成瀬村商工会々長 伊藤 誠也
- ▼「日本の森林の復元を求める請願」の早期実現を求める請願 請願者・全林野労働組合 増田宮林署分会執行委員長 佐藤 憲司

決議

- ▼特別地方消費税、ゴルフ場利用税及び入湯税の存続について 平成二年度税制改正において特別地方消費税、ゴルフ場利用税及び入湯税の存廃が採り上げられているが、この税金は地方公共団体の貴重な自主財源であり、地方自治の確立の観点から、従来どおり存続されるよう強く要望します。
- 以上決議する。
- 平成元年十二月十四日
秋田県雄勝郡東成瀬村議会

編集室



昭和が終り、平成の世になつて早や一年たったわけですが、皆様にはいかがな年であつたでしょうか。この昭和から平成へと歴史の変わり目の年に、村では村制施行百周年ということで様々なイベントが行われ、新聞やテレビ等で村の様子が全国的に紹介された年でもあつたと思います。

昔の人は嘘は言わなかつた。今は巳年でも昔の様なケカチ等はないだろうと高をくくっていたが、結果はやはりそのとおりであつた。

だが、来る年は違う。うま年と言うことで、なんとなく躍る。大草原を力一杯駆け巡る若駒の姿を思い出しなから大いに飛躍の年にしたいものです。皆様にも益々良いお年でありますようにお祈りします。

(佐藤長治郎)